

第28回新居浜市子ども・子育て会議 議事録

1 日時

令和7年7月15日（火）9：00～10：05

2 場所

新居浜市消防防災合同庁舎 5階 大会議室

3 出席者

(1) 委員（14名）（名簿順）

森本真実委員、合田史宣委員、鈴木純子委員、合田幸広委員、村上伊津紀委員、中村紘二委員、森直子委員、八子美代子委員、河野千智委員、住竜太郎委員、明比清美委員、高須賀美雪委員、明日博美委員、馬場綾実委員

（欠席者）田中政男委員

(2) 事務局

藤田こども局長、黒川こども未来課副課長、塩崎こども未来課副課長、近藤主任
サーベイリサーチセンター四国事務所 佐々木所長（アンケート調査受託業者）

4 傍聴の可否

可（傍聴者0名）

5 会次第

(1) 開会

(2) 議題

- ① 新居浜市こども計画策定に係るアンケート（案）について
- ② こども・子育て複合施設について
- ③ その他

(3) 閉会

6. 資料

- ・「新居浜市こども計画策定に係るアンケート（案）」
- ・「新居浜市こども計画策定に係るスケジュール」
- ・「こども・子育て複合施設について」

事務局	<p>定刻となりました。まず、資料の確認を行います。会次第・アンケート案・スケジュール案・こども子育て複合施設整備についての4種類の書類はそろっているでしょうか。</p> <p>それでは、本日の会議の開会に先立ち、藤田こども局長より、一言ご挨拶申し上げます。</p>
こども局長	<p>－局長挨拶－</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続いて、今回から委員となられた方を紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので一言ご挨拶をお願いいたします。まず、小学校長会から高須賀委員。</p>
委員	<p>－委員挨拶－</p>
委員	<p>ありがとうございました。次に公民館連絡協議会から明日委員。</p> <p>－委員挨拶－</p> <p>ありがとうございました。それでは、会長、以後の進行をよろしく願い申し上げます。</p>
会長	<p>みなさん、お忙しい中ご参加ありがとうございます。ただ今から、第28回新居浜市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。</p> <p>なお、田中委員より事前に欠席となる旨連絡をいただきました。そのため、本日は、14名の方のご出席をいただいておりますので、「新居浜市子ども・子育て会議条例第6条第2項」に規定する過半数の出席要件を満たしており、本会議が成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開することとなっており、当会議の状況を市民の皆さんへ明らかにするとともに、会議運営の透明性を確保するため、全面公開とさせていただきますことをご了承ください。</p> <p>なお、本日の会議には、傍聴の方はいらっしゃいませんでした。</p> <p>それでは、お手元の「会次第」に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>議題1「新居浜市こども計画策定に係るアンケート（案）について」、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局説明（別紙：こども計画作成に係るアンケート（案）・こども計画策定に係るスケジュール・アンケート説明台本）</p>

会長 事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、質疑をお受けします。なにかご意見・ご質問はございませんか？

委員 アンケート結果については、いつ頃の公表を予定していますか？

事務局 昨年度はアンケート結果を計画策定に合わせて3月に公表いたしました。今回も同様の時期と考えていますが、公表時期を早めることも可能ですので検討いたします。

委員 結果の公表はどのような方法をする予定ですか？

事務局 基本的にはホームページでの公表を予定しております。ただ、他市町の事例としてこども向けのパブリックコメントを実施していますので、1月に実施するパブリックコメントについて、こども向けの概要を作成し、学校経由での配布も検討しております。

委員 アンケートの実施時期はいつごろを予定していますか？

事務局 8月の月上旬に送付し、8月末までの回答期限を検討しております。

委員 アンケートの回答にかかる時間はどれくらいですか？

事務局 10分～15分程度となります。

委員 アンケートの表紙に、設問数及び所要時間があつた方が回答する気になると思うので、記載してはどうですか？

事務局 アンケートの表紙について、ご意見を参考に修正いたします。

委員 7頁の間 18-1 について、こどもを持たない、又は持てない理由について、収入が増えないから等の項目を追加してはどうですか？

事務局 間 18-1 については、項目数の追加、又は項目の差替え等で対応いたします。

委員 古川市長は子育て支援に力を入れていると聞いているため、様々な機会を用いてアンケートを実施していただければと考えます。

事務局 オンラインを用いてのアンケート実施を検討してまいります。

委員 出産した時ではなく結婚した時から毎月現金10万円を支援し、35歳までに子どもを出産した場合は返還不要とする支援制度を愛媛県知事に提案したことがあるが、そこまでの予算を取ることはできないと言われたことがある。今回のアンケートでも、金銭的余裕がないため結婚や出産ができないとの意見が出た場合、この会議ではどう対応をしていくのか？

事務局 経済的支援としては、妊婦のための支援給付として、2回に分けて給付金を既に実施しております。また、愛媛県の人口減少対策総合交付金を用いて、今年度出産された世帯に対して、現金最大10万円と商品券5万円相当の給付を予定しております。なお、当該給付金については、県の補助を受けての実施となります。そのため、県の補助がなくなった場合は、市の一般財源のみでの実施となります。経済的余裕がないとのご意見が多く寄せられた場合は、予算要望をするかどうかの検討資料とするため、アンケート項目に入れております。

委員 6頁の問17について、未婚の理由について、経済的に余裕がないからとの項目があるが、実際に経済的な余裕がないから結婚できない家庭もいる中で、出産した場合に支援を行うというのは、金銭的余裕がない人からしたら虐待のようなものだと思います。そのため、出産ではなく、結婚した方に対する金銭的支援について、この会議は力になれますか？

事務局 今回策定を予定しているこども計画は庁内関係各課とも協議をしつつ策定します。アンケート結果についても共有をするため、結婚支援政策の担当部署にも計画への反映について検討していただきます。

委員 アンケートについて、対象者1,000人とQRコード等でのオンラインでの回答を合わせて、どれぐらいの回答率となりますか？

事務局 QRコード方式は回答対象者の年齢制限を行わないため、通常のアンケートとは別で集計する予定です。そのため、合わせての回答率を出すことはできません。なお、通常のアンケートは40%程度を想定しております。

委員 40%の回答率のアンケート結果で、パブリックコメントを実施する等の計画策定に進んで問題ないのですか？

事務局 1,000人の40%のため、400人程度の回答があれば、統計学的には問題がない数値となります。

委員 住所を移さずに市外に進学等している人も対象となっていますか？

事務局 そういった方々についても対象となっています。オンラインでの回答であれば回答しやすいと考えていますので、アンケート表紙に文言を追加し、回答いただけるよう案内いたします。

委員 回答率が 10%や 20%となった場合は追加アンケートを実施しますか？

事務局 予算の関係もありますので、追加アンケートは予定しておりません。お礼状兼督促状の発送等で少しでも回答率を上げられるよういたします。

会長 その他ご意見はありませんか？
それでは意見を反映した内容に修正してアンケートを実施するという
ことでよろしいでしょうか？
－反対意見なし－

会長 それでは続いて、議題 2「こども・子育て複合施設について」、事務局から説明をいただいた後、質疑を行います。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局説明 (別紙:こども・子育て複合施設について(説明台本付))

会長 事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対し、なにかご意見、ご質問はございませんか？

委員 これはすでに決定していることなのですか？

事務局 説明させていただいたスケジュールに基づいて実施する予定ですが、1階部分のレイアウト等は様々な意見を取り入れて決定してまいります。

委員 決定しているかどうかというのは、整備自体について決定かという意味です。例えば、徳島県では 0, 1, 2 歳の保育料を無償化しています。新居浜市はそういった支援ではなく、20 億円の箱物整備が重要だと考えているとのことではいいですか？

事務局 20 億円を使って箱物を整備するという言葉のみ先行しているのかもしれませんが。整備する施設にはそれを上回る効果を発揮するため、皆様のお力をお借りしながら中身を充実できればと考えております。本日は、この施設が市民の皆様にとってあってよかったと思えるように、今回は 1 階のレイアウト等についてご意見をお伺いできればと考えております。

委員 スペースはどの程度となりますか？

事務局 正式な設計がまだですので現在は具体的な数値はお答えできません。

会長 せっかくの機会ですので、委員の皆様から一言ずつご意見を伺えたらと思います。

委員 相談機関が1か所にまとまるのはとてもありがたいが、こどもは遊具などが目に入るとそれに夢中になってしまうことがあるため、相談スペースである2・3階へスムーズに進めるようにエレベーターまで遊具などが視界に入らない方がいいと思います。
こどもがいない状態の方が相談しやすいので、託児ができるスペースや遊ばせられる場所があり、保護者の目が届く範囲で相談できればと思います。また、子育て支援センターは1階にあるといいと思います。

委員 今回の施設は就学前後のこどもが対象となるが、文化センターの建て替え時に就学後のこどもが対象となるあすなろ教室や高校生も集まれる施設を整備すると聞いています。対象者の年代によって施設を分けるのではなく、新居浜市で卒業まで一貫して利用できるような複合施設にすればよいと思います。市役所内で、もっと話し合いをすべきではないでしょうか。

委員 ことばの教室や育ちの教室を利用しやすくするために、利用時の補助金について緩和をして欲しい。

委員 今治市でも71億円をかけて子育て支援拠点施設の整備を予定しており、カフェや相談施設や事務所等が入ると聞いております。今治市も子育て支援に力を入れているため、是非参考にさせていただければ考えます。また、近年学校で障がいを持ったこどもの受入が増えていると聞いております。そういったことにも対応できる機能があればいいと考えます。

委員 今のすまいるステーションは入りにくいと個人的には思います。今回の提案であれば入りやすいと思います。ただし、子育てサロン等では、固定されたメンバーで交流をしてしまっており、初めて来た人が孤立気味です。交流スペースには初めて来た方が輪に入れるように支援してくれる人がいればいいと思う。また、遊具についても対象年齢によって変えないと事故が起きかねないため、配慮をお願いします。最後に、1階で食育・調理体験のスペースを作るのならば火の取扱いにも配慮をお願いします。

委員 いただいた資料と説明だけでは、具体的なイメージがまだ湧きませんが、行きたくなるような施設でないと思えば足を運ばない。やすらぎやゆったりとした駐車スペースが欲しいと思います。また、ここで働くスタッフにも相談に来

た人を受け入れてくれる洗練された人を配置して欲しいと思います。

会長

まだ全員のご意見は何えておりませんが、会議の終了時間となってしまいましたので、議題3その他については省略させていただき、ここで会議を終了とさせていただきます。なお、ご意見いただけていない委員の皆様は、会議終了後に個々に事務局へご意見をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第28回新居浜市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。

本日は誠に疲れさまでございました。